

環境農林水産常任委員会資料

令和2年12月3、4日

農 政 水 産 部

目 次

I 予算議案

議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算（第10号）	1
	（別途配布の議案P1）

II 特別議案

議案第7号	
うなぎ稚魚の取扱いに関する条例の一部を改正する条例	7
	（別途配布の議案P27）
議案第25号	
公の施設の指定管理者の指定について	9
	（別途配布の議案P63）

III 議会提出報告

損害賠償額を定めたことについて	13
	（別途配布の報告書P3）

IV その他報告

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の素案について	14
第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の素案について	
宮崎県食の安全・安心推進計画の改定について	19
硫黄山噴火に伴う対策等の現状について	21
高病原性鳥インフルエンザの発生状況と県内の防疫対策について	25

I 予算議案

議案第1号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第10号)

(1) 令和2年度歳出予算課別集計表

(単位：千円)

会計名	課名	令和2年度				令和元年度		
		現計予算額 A	11月補正額		補正後予算額 C=A+B	当初予算額 D	最終予算額 E	
			B	うち コロナ対策				
一 般 会 計	農政企画課	1,765,685	32,000		1,797,685	1,532,910	1,553,934	
	農業連携推進課	3,239,118	296,738	296,738	3,535,856	1,808,834	1,692,972	
	農業経営支援課	5,330,347			5,330,347	5,297,640	4,012,023	
	農産園芸課	4,149,233			4,149,233	2,912,560	3,351,148	
	農村計画課	5,783,220			5,783,220	3,425,330	3,103,035	
	農村整備課	14,466,651			14,466,651	14,401,540	14,329,030	
	水産政策課	2,153,236			2,153,236	1,770,136	1,583,169	
	漁村振興課	4,165,572			4,165,572	4,273,926	5,819,331	
	畜産振興課	6,758,617	15,822		6,774,439	5,380,386	3,563,646	
	家畜防疫対策課	701,838	174,982		876,820	419,026	1,116,380	
	合計	48,513,517	519,542	296,738	49,033,059	41,222,288	40,124,668	
特別 会計	沿岸漁業 改善資金	水産政策課	287,133			287,133	246,764	235,263
	合計	287,133	0	0	287,133	246,764	235,263	
農政水産部計		48,800,650	519,542	296,738	49,320,192	41,469,052	40,359,931	

(2) 繰越明許費(追加)

(単位：千円)

課名	款	項	事業名	金額
農業連携推進課	農林水産業費	農業費	試験研究リモートワーク推進事業	99,586
農業経営支援課	農林水産業費	農業費	地域農業支援拠点強化事業	82,909
	農林水産業費	農業費	農業大学校施設緊急整備事業	72,380
漁村振興課	農林水産業費	水産業費	水産基盤(漁場)整備事業	130,000
	農林水産業費	水産業費	県単漁港建設事業	39,500
畜産振興課	農林水産業費	畜産業費	資源リサイクル畜産環境整備事業	110,020
	農林水産業費	畜産業費	畜産基盤再編総合整備事業	65,800
計 7事業				600,195

(3) 繰越明許費(変更)

(単位：千円)

課名	款	項	事業名	金額	
				補正前	補正後
農村整備課	農林水産業費	農地費	公共土地改良事業	701,628	850,028
	農林水産業費	農地費	公共農地防災事業	298,620	612,120
漁村振興課	農林水産業費	水産業費	水産基盤(漁港)整備事業	324,600	700,527
計 3事業				1,324,848	2,162,675

増額 837,827千円

(4) 債務負担行為(追加)

(単位：千円)

事項	期間	限度額
(農業経営支援課) 県立農業大学校農業総合研修センター ・宮崎県農業科学公園管理運営委託費	令和2年度から 令和7年度まで	347,435

事業名	県産農畜水産物応援消費推進事業	新規・ 改善 ・既定	課名	農業連携推進課 水産政策課
		国庫 ・ 県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い影響を受けた本県農畜水産物の消費及び販売の回復・拡大を図るため、学校給食への食材提供や地域の応援消費活動を支援するとともに、企業や団体等と連携した販売促進や宮崎にゆかりのある飲食店等でのフェア、新しい生活様式に対応した販売・PR等により販売拡大を支援する。</p>				
<p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 296,738千円(補正後1,114,135千円)</p> <p>(2) 財源 国庫：296,738千円 (補正後 国庫：899,435千円 一般財源：214,700千円)</p> <p>(3) 事業期間 令和2年度</p> <p>(4) 事業主体 各種団体・協議会、宮崎県経済連、市町村、県等</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 地産地消応援消費対策 (補正なし674,397千円)</p> <p>ア 学校給食への支援(国定額、県1/2以内)</p> <p>イ 地域応援活動への支援(県1/2以内)</p> <p>ウ 消費拡大企画の実施</p> <p>エ 県内飲食店との連携企画の実施(県定額)</p> <p>② 販売拡大対策 296,738千円(補正後439,738千円)</p> <p>ア 宮崎のひなた農畜水産物お届けキャンペーンの実施(国定額、県定額)</p> <p>イ 都市圏等における県産農畜水産物消費拡大フェア等への支援(県定額)</p> <p>ウ 新しい生活様式に対応した販売・PR戦略の構築(県定額)</p> <p>エ 県産水産物の県外学校給食への提供(国定額) 296,738千円</p> <p>県外小中学校等の学校給食への県産水産物の提供に向けた漁業団体の取組を支援し、販売拡大を図る。 また、うなぎ、かんぱち等の提供に併せて食育の取組を行うことで、本県水産物の認知度向上を図る。</p>				
<p>3 事業効果</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けた本県農畜水産物の消費及び販売の回復・拡大が図られる。</p>				

県産農畜水産物応援消費推進事業

県産水産物の県外学校給食への提供

- ・うなぎ、かんぱち等の水産物の県外学校給食への提供
- ・県産水産物の販売拡大と食育による認知度向上



うなぎのかば焼き

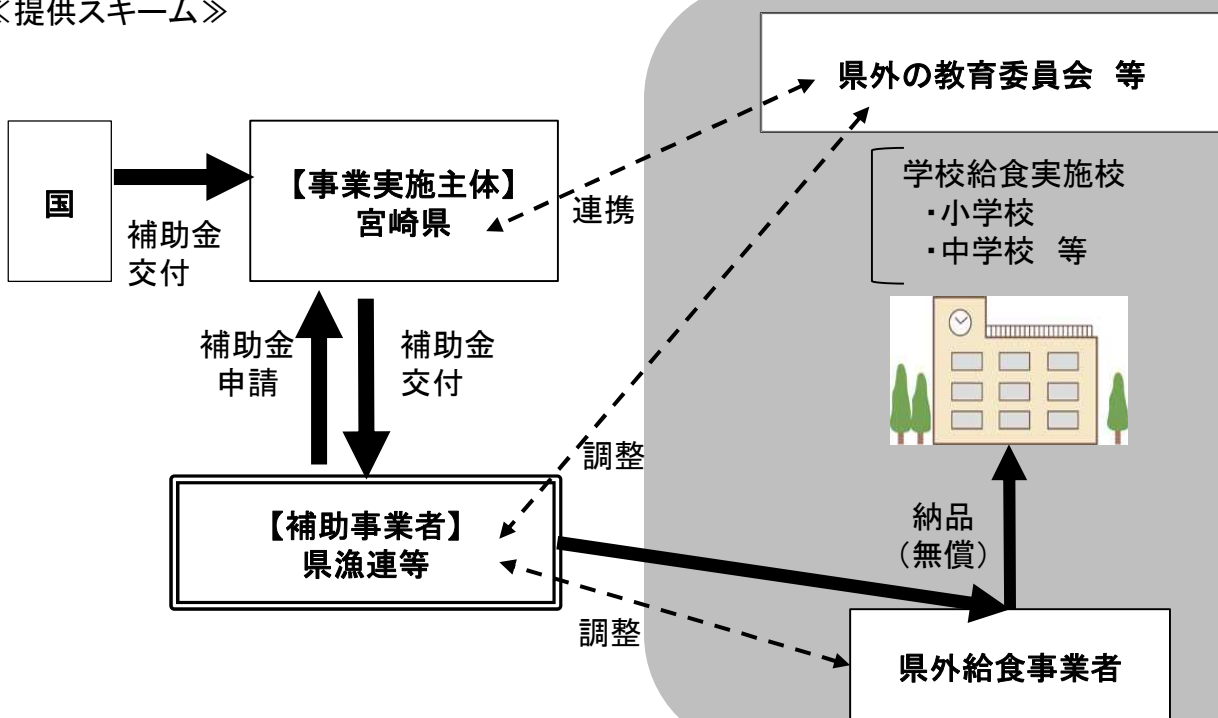


かんぱちのレモン醤油揚げ



かんぱちの食育資料のイメージ

＜提供スキーム＞



本県水産物の消費及び販売の回復・拡大

事業名	次世代の畜産を守る家畜防疫対策事業 (農場防疫充実事業)	新規・ 改善 ・既定	課名	家畜防疫対策課
		国庫 ・県単		
<p>1 事業の目的・背景</p> <p>平成22年の口蹄疫発生から10年が経過し、今後も安心して畜産に取り組むための家畜防疫体制の強化対策として、巡回指導による農場防疫レベルの高位平準化をベースに「家畜防疫システムの機能強化」「畜産を守る人材育成」等を促進し、県内全域における家畜防疫レベルの向上を図る。</p> <p>今回は豚熱及びアフリカ豚熱への防疫対策強化のため、養豚農場に対し野生動物の侵入防止に備えた「防鳥ネットの設置」を緊急的に推進する。</p> <p>併せて、養鶏農場に対し高病原性鳥インフルエンザに備えた「堆肥舎等への防鳥ネット設置」について緊急的に推進する。</p> <p>2 事業の概要</p> <p>(1) 予算額 174,982千円(補正後289,555千円)</p> <p>(2) 財源 国庫:174,982千円 (補正後 国庫:271,774千円、一般財源:17,781千円)</p> <p>(3) 事業期間 平成30年度～令和2年度</p> <p>(4) 事業主体 市町村自衛防疫推進協会</p> <p>(5) 事業内容</p> <p>① 家畜防疫農場巡回指導事業 46千円 ア 農場の巡回指導に係る費用 イ 産学官連携による防疫資材の開発、普及に係る費用</p> <p>② 農場防疫充実事業 174,982千円(補正後:279,899千円) 飼養衛生管理基準の厳格化に伴う、農場バイオセキュリティ向上のための防疫資材(防鳥ネット)の支援</p> <p>③ 農場基礎情報整備事業 9,104千円 家畜防疫の要となる農場基礎情報の収集、整備に係る費用</p> <p>④ 迅速な防疫実施体制構築事業 506千円 防疫従事予定者の確保、防疫作業等事前研修会の開催及び県域を対象とした防疫演習に係る費用</p> <p>3 事業効果</p> <p>養豚農場の豚舎及び堆肥舎等への防鳥ネット設置並びに養鶏農場の堆肥舎等への防鳥ネット設置により家畜伝染病の発生を防止する。</p>				

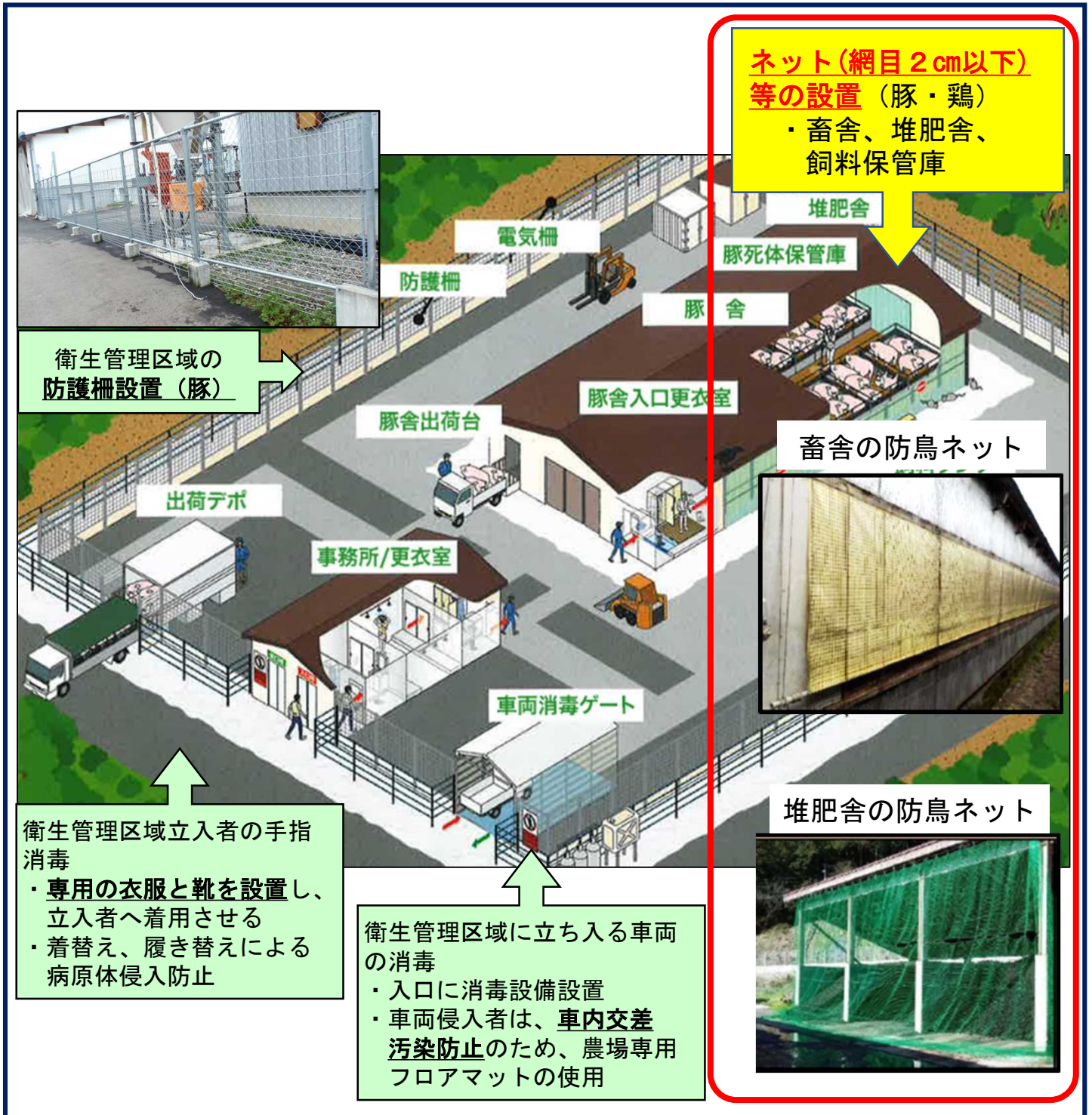
次世代の畜産を守る家畜防疫対策（農場防疫充実事業）

【 養豚農場、養鶏農場における防鳥ネット設置の推進 】

畜舎

堆肥舎

飼料保管庫



県内の農場における、豚熱・アフリカ豚熱、高病原性鳥インフルエンザの発生防止

II 特別議案

議案第7号 うなぎ稚魚の取扱いに関する条例の一部を改正する条例

水産政策課 漁業・資源管理室

1 改正の理由

「漁業法等の一部を改正する法律」の公布に伴い、所要の改正を行うもの。

2 改正の内容

下表のとおり改正する。

改正前	改正後
<p>(定義) 第2条 (2) 特別採捕許可者 うなぎ稚魚の採捕について、<u>宮崎県内水面漁業調整規則(昭和39年宮崎県規則第24号)第33条第1項又は宮崎県漁業調整規則(昭和39年宮崎県規則第23号)第45条第1項</u>に規定する知事の許可(以下「採捕許可」という。)を受けた者をいう。</p> <p>(登録の拒否) 第6条 (3) この条例、漁業法(昭和24年法律第267号)、水産資源保護法(昭和26年法律第313号)、内水面漁業の振興に関する法律(平成26年法律第103号)、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)、<u>宮崎県内水面漁業調整規則</u>若しくは<u>宮崎県漁業調整規則</u>の規定に違反し、又は刑法(明治40年法律第45号)若しくは暴力行為等処罰に関する法律(大正15年法律第60号)の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者</p>	<p>(定義) 第2条 (2) 特別採捕許可者 うなぎ稚魚の採捕について、<u>宮崎県漁業調整規則(令和2年宮崎県規則第51号)第48条第1項</u>に規定する知事の許可(以下「採捕許可」という。)を受けた者をいう。</p> <p>(登録の拒否) 第6条 (3) この条例、漁業法(昭和24年法律第267号)、水産資源保護法(昭和26年法律第313号)、内水面漁業の振興に関する法律(平成26年法律第103号)、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)若しくは<u>宮崎県漁業調整規則</u>の規定に違反し、又は刑法(明治40年法律第45号)若しくは暴力行為等処罰に関する法律(大正15年法律第60号)の罪を犯し、罰金の刑に処せられ、その刑の執行を終わり、又は刑の執行を受けることがなくなった日から3年を経過しない者</p>

3 施行期日

この条例は、公布の日から施行する。

議案第25号

公の施設の指定管理者の指定について (県立農業大学校農業総合研修センター及び宮崎県農業科学公園)

農業経営支援課
農業担い手対策室

1 施設の概要

○施設名 県立農業大学校農業総合研修センター（以下「研修センター」という。）及び宮崎県農業科学公園（以下「公園」という。）

○設置目的

【研修センター】：農業経営者、地域農業者の指導者等に対して農業に関する知識及び技術についての研修並びに県民の農業に対する理解を深め、意識を啓発するための研修を実施することを目的とする。

【公園】：県民の農業とのふれあいの場を提供するとともに、農業に対する意識の啓発に資することを目的とする。

○現指定管理者 学校法人宮崎総合学院

○指定期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日（3年間）

2 次期指定管理候補者

学校法人宮崎総合学院 理事長 川越 宏樹
宮崎市老松1丁目3番7号

3 指定期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日まで（5年間）

4 選定概要

(1) 公募の状況

- ① 募集期間 令和2年7月6日から9月7日まで
② 申請者 学校法人宮崎総合学院

(2) 指定管理候補者の審査方法

① 審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査	県（施設所管課）	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査	外部委員のみで構成	書類審査を通過した申請者を対象に、各申請者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認	県（施設所管部局及び指定管理者制度所管部局）	選定委員会の審査結果を、施設所管課において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県において指定管理候補者を選定した。

② 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	飯田 三和	税理士法人アイビーパートナーズ代表社員
委員	落合 真由美	宮崎県農業経営指導士
	香川 憲一	一般社団法人宮崎県農業法人経営者協会会長
	菓子野 政明	宮崎県農業協同組合中央会農業振興部次長
	根岸 裕孝	国立大学法人宮崎大学地域資源創成学部教授

③ 指定管理候補者選定会議委員

議長	農政水産部長
副議長	農政水産部次長（総括）
委員	農政水産部次長（農政担当） 農政企画課長 農業経営支援課長 農業経営支援課農業担い手対策室長 人事課行政改革推進室長

④ 選定基準・審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
①住民の平等な利用の確保	<ul style="list-style-type: none"> 施設運営に関する基本方針 県が示した管理の基準に対する理解及び対応 平等な利用の確保に関する提案 	10
②公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的の理解と課題の認識 指定管理者の業務に対する意欲 効果的な研修の提案（リカレント研修、生涯学習研修、みやざき農業実践塾） 施設等の維持管理の適格性 県関係機関等との連携に対する対応 利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映 	40
③施設の認知度向上や農業、自然の豊かさを体験できる事業計画	<ul style="list-style-type: none"> 利用者サービスの向上や利用者増への取組に関する提案（研修センター宿泊室・研修室、農業科学公園） 県民が食・農業・自然の豊かさを体験・実感できるような自主事業に関する提案 その他（他団体との連携・コラボ等） 	10
④経費の縮減等	<ul style="list-style-type: none"> 指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額 業務遂行のための適切な経費の積算 管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案 その他（経費削減に対する提案等） 	10
⑤事業計画を着実に実施するための管理運営能力	<ul style="list-style-type: none"> 必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制） 職員の能力育成（研修体制） 継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況） 過去の類似事業の実績、評価 リスク管理の具体的対応策 事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性 個人情報保護及び情報公開への対応 安全管理、危機管理への対応 その他（継続性・安定性に関する提案） 	25
⑥地域への貢献等	<ul style="list-style-type: none"> 環境保全への対応 地域住民や関係団体等との連携・交流 障がい者の就労支援への対応 	5
合計		100

(3) 審査結果及び選定理由

① 指定管理候補者選定委員会における審査結果

選定委員会の審査結果は次のとおりであり、最低基準点（委員合計500点満点の6割（300点）以上）を満たしている。

学校法人宮崎総合学院：308点

② 指定管理候補者選定会議における確認結果

選定会議の確認結果は次のとおりであり、最低基準点（100点満点の6割（60点）以上）を満たしている。

学校法人宮崎総合学院：71点

③ 選定理由

- ・選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、最低基準点を満たす得点を得たこと。
- ・事業計画や過去の実績等から判断して、施設の管理運営を適切かつ着実に実施する能力を有していると認められること。
- ・県の施策や設置目的及び関係機関との連携について十分に理解、認識していると認められること。

5 指定管理候補者からの提案内容

(1) 指定管理料

項目	年 額	指定管理期間（5年）計
指定管理料提案額	69,487千円	347,435千円
基準価格	69,487千円	347,435千円

(2) 収支計画

(単位：千円)

内 容	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
収 入 (a)	88,889	88,889	88,889	88,889	88,889
指定管理料	69,487	69,487	69,487	69,487	69,487
利用料金	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
生産物売払収入等	18,302	18,302	18,302	18,302	18,302
支 出 (b)	88,889	88,889	88,889	88,889	88,889
人件費	47,866	47,866	47,866	47,866	47,866
光熱水費	11,400	11,400	11,400	11,400	11,400
その他	29,623	29,623	29,623	29,623	29,623
収支差額 (a - b)	0	0	0	0	0

(3) 県民サービスの向上等

- ・新たな取組として、農業科学館の展示物をリニューアルし、スマート農業等の先進的な農業技術の展示等の提案がなされた。
- ・新たなリカレント研修の内容として、申請者のノウハウを活用したドローン体験などの新規講座の導入に関する提案がなされた。
- ・新たな自主事業として、農業分野の外国人材に対して日本語や日本での生活等に関する研修を、ニーズに合わせて実施する提案がなされた。

みやざき農業実践塾の新規就農者育成に向けた取組

確保

県内外から塾生を募集

- 就農相談会** 塾生を確保するために県内外で開催される就農相談会に参加
- 講演** 県外での就農相談会等において、みやざき農業実践塾について講演を実施
- 広報** HPやポスター掲示、関係団体へ周知を実施

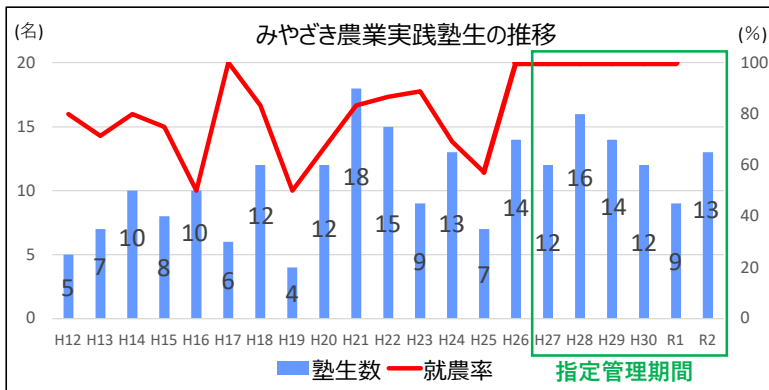


就農相談会

育成

みやざき農業実践塾

- 指定管理開始後のH27年度からR2年度までに76名入塾（傷病者1名を除き、就農率100%）
- 各地の就農トレーニング施設で受講できない品目などに幅広く対応
- 県やJAのOB職員などの専門家が実践的な技術や知識を体系的に指導
- 就農支援コーディネーター（農業大学校に配置）が就農に必要な農地の確保に向けた助言や関係機関からの情報収集等を実施し、スムーズな就農開始を支援



【塾生の出身地】

県内	県外	計
47	16	63

※H27～R元年度塾生

就農

【就農地区】

中部	南那珂	北諸県	西諸県	児湯	東臼杵	計
26	4	2	3	20	7	62

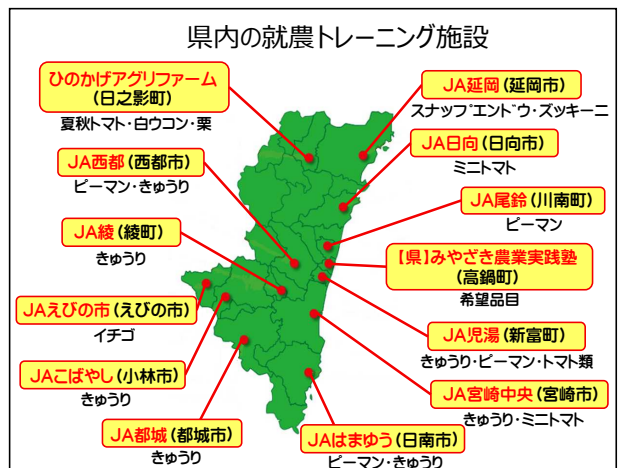
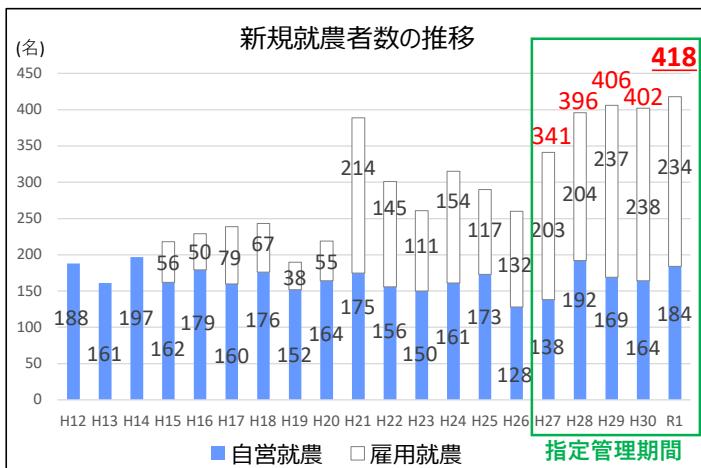
※傷病者1名を除く

※就農率は傷病者1名を除く

就農

波及効果

- 農業人材の育成に効果的な事例となり、JA、市町村などによる就農トレーニング施設の整備が拡大（現在県内に実践塾を含め13か所）。
- 卒塾生が県域に就農し、幅広いネットワークを形成。地域の若手農家への感化等の効果。



IV その他報告

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画の素案について

農政企画課

1 検討経過と今後のスケジュール

- 平成31年4月～：第七次宮崎県農業・農村振興長期計画の成果と課題を検証
：地域別意見交換会や農業者・関係団体等との意見交換会を随時開催
- 8月：第八次宮崎県農業・農村振興長期計画策定委員会設置
：農政審議会（計画策定諮問）
- 9月：県議会環境農林水産常任委員会（基本的な方針の報告）
- 10月：長期ビジョン策定チーム設置
- 令和2年2月：農政審議会
- 6月：県議会環境農林水産常任委員会（長期ビジョン（案）の報告）
- 7月～：県内7ブロックで地域別意見交換会を開催（農業者・JA・市町村等）
- 10月：農政審議会
- 11月～：JA組合長や青年組織協議会、農業法人経営者協会等と意見交換
- 12月：県議会環境農林水産常任委員会（計画素案の報告）
- 12～1月：パブリックコメント
- 令和3年2月：農政審議会（計画の答申）
- 3月：県議会環境農林水産常任委員会（計画原案の審議）

第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の素案について

水産政策課

1 検討経過と今後のスケジュール

- 平成31年4月～：第五次宮崎県水産業・漁村振興長期計画の成果と課題を検証
- 平成31年4月：第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画策定検討部会設置
- 令和元年8月：宮崎県水産業・漁村振興協議会
- 9月：県議会環境農林水産常任委員会（基本的な方針の報告）
- 令和2年3月：宮崎県水産業・漁村振興協議会
- 6月：県議会環境農林水産常任委員会（長期ビジョン（案）の報告）
- 7月～：県内4地域で地域別意見交換会を開催（漁業者、漁協、市町等）
- 10月：宮崎県水産業・漁村振興協議会
- 12月：県議会環境農林水産常任委員会（計画素案の報告）
- 12～1月：パブリックコメント
- 令和3年2月：宮崎県水産業・漁村振興協議会
- 3月：県議会環境農林水産常任委員会（計画原案の審議）

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画（素案）（R3～R12）の概要

長期ビジョン（10年後を見据えた長期戦略）

現状と潮流

みやざき農業の現状

- ◆ 農業産出額は全国第5位
- ◆ 口蹄疫後、畜産部門も大きく回復
- ◆ 食料自給率は横ばい、生産額ベースで全国1位、カロリーベースで16位
- ◆ 農業従事者の減少・高齢化が進む一方、農業法人や新規就農者は増加
- ◆ 耕地面積が減少する中、担い手への農地集積が進展
- ◆ 県外から所得を産み出す基幹産業で、食品加工・運輸等への波及効果も大
- ◆ 外国人労働者が増加

社会情勢の変化と時代の潮流

- ◆ 人口減少・少子高齢時代を迎え、労働力不足、集落維持、国内マーケット縮小が懸念
- ◆ 世界市場は拡大を続け、経済連携協定によりグローバル化が進展
- ◆ 施設園芸の燃油や畜産飼料など生産に必要な資材を海外へ依存
- ◆ 食の外部化が進み、消費者は健康、経済性、簡便化を志向
- ◆ 輸出は牛肉を中心に拡大

危機事象の発生

- ◆ 地球温暖化等による気候変動等により、大規模な自然災害が頻発
- ◆ 霧島山の火山活動は予断を許さず、南海トラフ地震の発生も予測
- ◆ 新型コロナウイルス感染症により、食の安全保障に対する意識が上昇
- ◆ 国内外で豚熱や口蹄疫等の家畜伝染病が継続して発生
- ◆ サツマイモ基腐病など新規病害虫を確認

農業政策をめぐる動向

- ◆ 「食料・農業・農村基本計画」では産業政策と地域政策を車の両輪として進め、食料の安定供給と食料自給率の向上を推進
中小・家族経営を含めた基盤強化やスマート農業の加速化と共に、食と農に関する国民的合意形成を推進
- ◆ 「未来投資戦略-Society5.0-」では農業のスマート化を重点分野と位置づけ
- ◆ 国連の「持続可能な開発目標-SDGs-」は、国際社会全体の共通目標として広がり

計画の目標

目標

持続可能な魅力あるみやざき農業の実現

みやざき型家族農業

経営規模の大小や個人・法人の別を問わず家族を中心とした産地を支える経営体



農業農村の重要性を県民と共有



農業の魅力向上

～あらゆる危機事象に負けない農業～

新防災

あらゆる危機事象に柔軟に対応できる農業構造への変革

～賢く稼げる農業～

スマート化

様々な情報を積極的に取り込んだ賢く稼げる農業の共創

10年後に目指す将来像

“農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

産地サポート機能を有する新たな体制の構築

“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

生産・流通・販売をつなぐ司令塔体制の構築

スマート生産基盤の確立による産地革新

産地と流通の変革を生かした販売力の強化

産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

持続的で安全・安心な農業・農村づくり

構造展望

	(R1)	(R7)	(R12)
◆農業経営体数	31,812経営体	→ 27,950経営体	→ 23,800経営体
◆農業生産人口	41,800人	→ 40,000人	→ 36,700人
◆経営耕地面積	44,000ha	→ 42,900ha	→ 40,400ha
◆農業産出額	3,429億円	→ 3,569億円	→ 3,742億円

基本計画（5年間の具体的な施策）

1 “農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

5年後の主な目標（R1→R7）

(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成

- ① 新規就農・参入支援によるプレーヤーの確保
- ② 多様な研修によるプレーヤーの育成
- ③ 女性農業者や青年農業者が活躍できる環境づくり

新規就農者	418人	→500人
効率・安定的な経営体の農業所得	494万円	→640万円
女性の新規就農者	84人	→100人

(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築

- ① 産地サポート機能を発揮する地域調整体制の構築
- ② 技術・経営資源の円滑な承継
- ③ 多様な雇用人材の確保・調整

産地サポート機能を有する組織	0組織	→3組織
農業経営資源を承継する体制	0地域	→8地域
農業法人における雇用者	9,406人	→10,500人

2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

アグリフードチェーン司令塔体制の構築 生産・流通・販売の関係者が一体となった取組・課題の共有と解決策の方針決定

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新

- ① スマート農業の普及・高度化
- ② 効率的な生産基盤の確立
- ③ 分業による生産体制の構築
- ④ 安定した生産量の確保
- ⑤ 産地加工機能の強化
- ⑥ 生産基盤を支える試験研究の強化

スマート農業導入戸数	1,595戸	→3,120戸
水田ほ場整備面積	15,275ha	→16,000ha
畜産分業拠点施設	23施設	→30施設
養液栽培面積	131,000㎡	→250,000㎡
新たな加工場整備	-箇所	→4箇所
普及成果数	35件/年	→(累計)130件

(2) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化

- ① 共創ブランディングの展開
- ② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化
- ③ 世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備

保健機能食品	5商品	→12商品
産地型商社設立	0件	→6件
農畜産物輸出額	50.7億円	→80億円

(3) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

- ① 物流の効率化と供給機能の強化

高度な物流拠点施設	0施設	→2施設
-----------	-----	------

3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

- ① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化
- ② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり

地域の労働力確保組織	0組織	→3組織
多面的機能支払制度の取組面積	25,449ha	→27,700ha

(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり

- ① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進
- ② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立
- ③ 家畜防疫体制の強化
- ④ 植物防疫体制の強化
- ⑤ 安心して営農できる農業セーフティネットの強化
- ⑥ 環境に優しい農業の展開
- ⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成

エネルギーM I Xの発電施設	15施設	→22施設
防災重点ため池補強対策工事	149か所	→180か所
家畜防疫演習	15回	→18回
ドローン防除の地域協議会	0協議会	→7協議会
農業経営収入保険加入者	1,355経営体	→3,300経営体
G A P認証取得経営体	178経営体	→400経営体
県農政水産部H Pの閲覧数	-件	→60,000件

基本計画に基づく施策の展開によりステップアップした経営の姿を、宮崎の特徴的な営農方式で具体的に例示

	施設野菜	露地野菜	肉用牛
スマート化モデル 目標農業所得 1,000万円前後 主たる従事者2名+補助的従事者	促成きゅうり専作 (30a) (ポイント) ・きゅうりつる下げ栽培 ・環境制御技術や自動かん水装置の導入による高収量・省力化	露地野菜専業 (14ha) (ほうれんそう・だいこん・かんしょ・らっきょう) (ポイント) ・収穫作業の一部を機械による作業委託を活用し規模拡大	肉用牛繁殖専業 (85頭) (ポイント) ・自給飼料生産の一部はコントラクター活用 ・発情発見・分娩監視装置等の導入 ・キャトルセンター預託による労力削減
法人化モデル 目標農業所得 4,000万円前後 農業法人又は雇用型大規模経営体	促成ピーマン専作 (3ha) (ポイント) ・既存ハウスに高軒高ハウスを増設 ・養液栽培による栽培期間延長 ・ICTを活用した環境制御技術導入	露地野菜専業 (140ha) (ほうれんそう、かんしょ、ごぼう、にんじん) (ポイント) ・主要露地野菜中心の複数品目輪作体系 ・ロボットトラクター等のスマート農業技術導入による規模拡大	肉用牛一貫経営 (繁殖300頭、肥育500頭) (ポイント) ・母牛飼料はTMRセンターを活用 ・哺乳ロボット、発情発見装置、分娩監視装置等スマート農業技術の導入による省力化

施策の具体的な展開方向

経営モデル

第六次宮崎県水産業・漁村振興長期計画（素案）（R3～R12）の概要

長期ビジョン（10年後を見据えた長期戦略）

現状と潮流

みやざき水産業の現状

- ◆ 漁業・養殖業産出額は全国第14位
- ◆ 漁業経営体・就業者の減少が継続する中、法人経営体では雇用外国人が増加
- ◆ 生産力（生産額/経営体）は全国4位、九州1位
- ◆ 個人経営体の漁業所得は県内産業の平均給与よりも低い
- ◆ 「みやざきモデル」に基づき25種の資源について資源評価を実施
- ◆ 宮崎県内水面漁業活性化計画の策定
- ◆ 10漁港において、防災・減災対策を計画的に実施中
- ◆ 漁協系統組織の機能基盤強化に関する第二期アクションプランを促進

社会情勢の変化と時代の潮流

- ◆ 本格的な少子高齢化・人口減少社会と外国人との共生社会の到来
- ◆ ICT・IoT・AI技術の進展、5Gの導入、Society5.0の提唱などの技術革新
- ◆ 世界的な水産物の需要増大と拡大する水産貿易
- ◆ 農林水産物・食品の輸出額の増加
- ◆ 食に対する健康志向・簡便指向の高まり
- ◆ 新型コロナウイルス感染症による社会情勢やニーズの大きな変化
- ◆ 国連でのSDGs（持続可能な開発目標）の採択、海洋ごみに対する意識の高まり

危機事象の発生

- ◆ 重要資源の特異的な不漁
- ◆ 近年、地震や台風、豪雨による災害が頻発・激甚化
- ◆ 30年以内に高い確率で南海トラフ地震が発生すると評価

水産業政策をめぐる動向

- ◆ 水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立を目指す水産政策の改革
- ◆ 令和12年の農林水産物・食品の目標輸出額5兆円
- ◆ 養殖業成長産業化総合戦略の策定（令和12年にプリ類の輸出額を10倍）
- ◆ 卸売市場法の改正や食品衛生法の改正で求められる流通の合理化や衛生管理対策

計画の目標

基本目標

ひなた魚バージョンで新たな波に乗り成長する水産業

〈イオバージョンⅠ〉
生産環境の技術革新と多様化

〈イオバージョンⅡ〉
経営体の高収益化と流通改革

生産環境の技術革新による漁業・養殖業の生産力の更なる向上と多様な人材の確保・育成体制の構築

構造改革による経営体の高収益化と輸出の促進等による水産バリューチェーンの価値の最大化

4つのひなたイオバージョンで
みやざき水産業の成長産業化を目指す

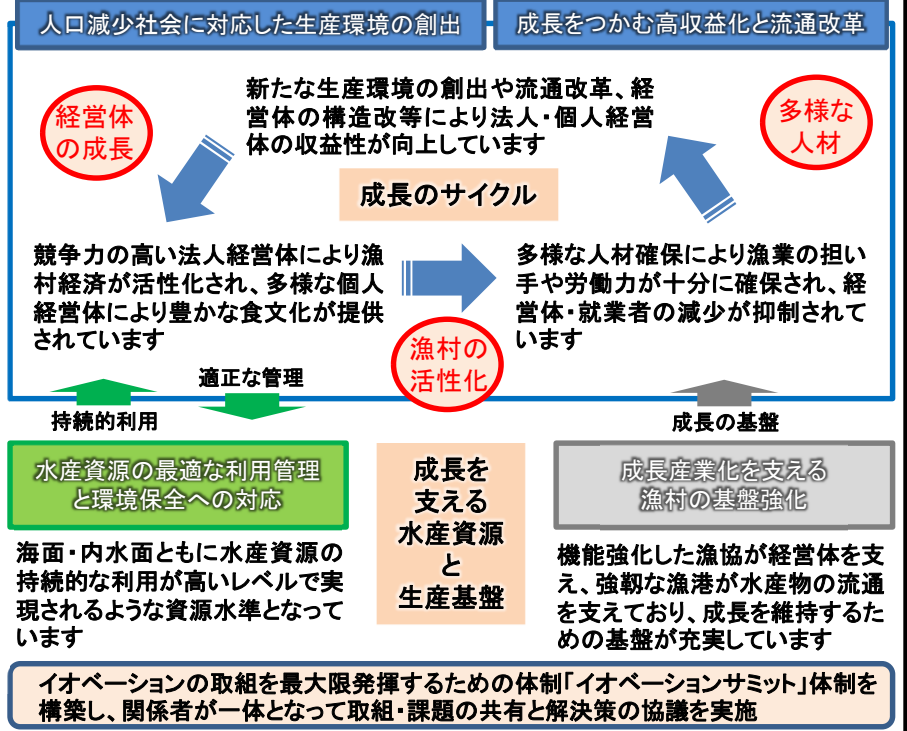
〈イオバージョンⅢ〉
水産資源の持続可能な利用管理

〈イオバージョンⅣ〉
生産・流通基盤の強化

水産政策の改革に伴う資源管理の高度化への対応と県独自の資源管理システム（みやざきモデル）の更なる高度化

漁港の防災・減災対策の強化と漁協系統組織の機能基盤強化、水産物の輸出促進を支える生産・流通基盤の強化

目指す将来像と施策の基本方向



主要指標

	(基準)	(R7)	(R12)
◆漁業・養殖業生産額	: 343億円	⇒ 423億円	⇒ 435億円
◆法人経営体の生産額	: 185百万円	⇒ 240百万円	⇒ 259百万円
◆個人経営体の漁業所得	: 312万円	⇒ 384万円	⇒ 415万円
◆漁業経営体数	: 950経営体	⇒ 750経営体	⇒ 660経営体

基本計画（5年間の具体的な施策）

施策の具体的な展開方向

1 人口減少社会に対応した生産環境の創出

5年後の主な目標（R1⇒R7）

(1) 技術革新と漁場利用の最適化による生産力強化 ① 生産力強化を加速するイノベーション ② 漁場利用の最適化	○漁況情報のアクセス件数	37千件⇒48千件
	○漁場整備による漁獲の増加量	11ト⇒400ト
(2) 多様な人材確保と生産・流通構造のスマート化 ① 多様な人材の確保・育成 ② スマート化による生産・流通構造の改革	○漁業研修の延べ受講者数	32人⇒50人
	○新たな海況情報を活用する漁業者がいる漁協	2漁協⇒12漁協

2 成長をつかむ高収益化と流通改革

(1) 漁業経営体の構造改革と育成強化 ① 高収益型漁業の促進 ② 成長産業化を担う漁業経営体の育成 ③ 漁業経営の安定化	○経営基盤を強化する経営体	46経営体⇒80経営体
	○法人経営体の生産額/主要経費(油・雇用)	100%⇒110%
	○県漁連の販売額+漁協の加工販売額	31億円⇒40億円
(2) 水産バリューチェーンの最適化 ① 水産業の成長を加速する輸出促進 ② 流通・販売の促進	○海面漁業・養殖業の魚価の向上率	100%⇒115%

3 水産資源の最適な利用管理と環境保全への対応

(1) 水産資源の利用管理の最適化 ① 広域回遊資源の適切な利用管理の推進 ② 沿岸資源の回復と適切な管理 ③ 内水面資源の回復と適切な管理	○主要沿岸魚種の資源量の増加率	100%⇒130%
	○漁協による内水面の増殖活動	32箇所⇒40箇所
	○藻場等の保全活動の累積面積	324ha⇒625ha
(2) 環境に配慮した責任ある水産業の推進 ① 漁場環境保全の推進 ② 内水面の生態系保全の推進 ③ 地球環境に優しい漁業の推進(SDGsの推進)	○省エネ機器を導入する経営体	36経営体⇒60経営体



4 成長産業化を支える漁村の基盤強化

(1) 災害に強い漁村と安全対策の推進 ① 漁港の防災・減災対策の強化 ② 操業の安全確保	○地震・津波対策完了漁港	1漁協⇒6漁協
	○漁協合併の推進協議会等に参画する漁協	4漁協⇒20漁協
(2) 漁協と生産・流通の基盤強化 ① 漁業の成長を支える漁協の機能基盤強化 ② 生産・流通基盤の強化による水産業の成長促進	○新たな生産・流通基盤強化の施設	0施設⇒5施設
	○老朽化対策済みの漁港施設	48施設⇒66施設
(3) 漁村・内水面の多面的機能の発揮対策 ① 漁村地域の機能保全 ② 魅力にあふれた漁村・内水面づくり	○浜プランによる漁村の漁業所得の向上率	100%⇒110%

基本計画に基づく施策の展開により、5年後に実現を目指す個人経営体(主に沿岸漁業)の姿を具体的に例示

〈ステップ①〉優良経営モデル

〈ステップ②〉高収益型経営モデル

<p>底曳網漁業</p> <p>生産額/日 6万円 × 操業日数 160日 (一般的な経営体の1.6倍、1.8倍)</p> <p>生産額 960万円 × 所得率 54%</p> <p>漁業所得 518万円</p>	<p>複合漁業</p> <p>年間生産額700万円以上の経営体は漁業権漁業や許可漁業を組み合わせている</p> <p>生産額 950万円 × 所得率 48%</p> <p>漁業所得 456万円</p> <p>その他: 曳網、刺網、磯建網</p>	<p>高性能漁船や省力・低コスト機関の導入</p> <p>底曳網 </p> <p>複合型 (曳網・延縄・定置兼用船) </p> <p>生産額 1,290万円 漁業所得 650万円</p>
--	--	---

経営モデル

宮崎県食の安全・安心推進計画の改定について

農業連携推進課
みやざきブランド推進室

1 改定の趣旨

「宮崎県食の安全・安心推進計画」（以下「計画」という。）は、平成27年4月1日に施行した「宮崎県食の安全・安心推進条例」に基づき、食の安全・安心の確保に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成28年3月に策定したものであるが、現行の計画期間（平成28年度から令和2年度）が満了となることから、改定を行うものである。

2 主な改定のポイント

食の安全・安心をめぐる社会情勢の変化や各施策の取組状況を踏まえ、計画の基本的な体系（以下の条例に規定している8つの基本的施策）は維持したまま、実施する行動事項（現状と課題、実施内容、具体的施策）について見直しを行う。

（1）基本的施策

- I 安全で安心できる農林水産物の生産と供給
- II 食品等の流通、製造・加工、消費段階における安全性の確保
- III 食の安全・安心確保のための普及・啓発
- IV 生産者及び食品関連事業者の自主管理体制の確立
- V 食の安全・安心確保に向けた人材育成と資質の向上
- VI 食の危機管理体制の充実
- VII 食の安全・安心確保のための試験研究及び検査
- VIII 食の安全・安心確保のための各種情報の共有と連携

（2）主な変更内容

① 肥料取締法の一部改正（令和2年12月予定）に伴う変更

肥料の配合に関するルールの見直し等が予定されていることから、改正内容の周知及び肥料の適正な製造、流通について啓発・指導を実施する（基本的施策I）。

② 食品衛生法の一部改正（平成30年6月）に伴う変更

HACCPに沿った衛生管理が制度化されたことから、と畜場・食鳥処理場や製造・加工・調理施設等における衛生管理の向上（基本的施策II）、食品関連事業者等の衛生管理の向上（基本的施策IV）、食品・食肉衛生分野における衛生管理体制の充実（基本的施策VII）等に取り組む。

③ 社会情勢の変化等を踏まえた変更

「健康長寿日本一」Karada goodな宮崎づくりに基づいた食育・地産地消の推進（基本的施策III）や課題となっている新たな病虫害等に対する防除体系の確立（基本的施策VII）等に取り組む。

3 計画の期間

令和3年度から令和7年度まで

4 これまでの主な検討経過と今後のスケジュール

令和2年10月 宮崎県食の安全・安心対策会議幹事会（計画素案）

11月 宮崎県食の安全・安心対策会議（計画素案）

12月 環境農林水産常任委員会に報告（計画素案）

12月 パブリックコメント実施

令和3年 1月 宮崎県食の安全・安心対策会議（計画案）

3月 環境農林水産常任委員会に報告（計画案）

硫黄山噴火に伴う対策等の現状について

農 産 園 芸 課
農 村 計 画 課
農 村 整 備 課

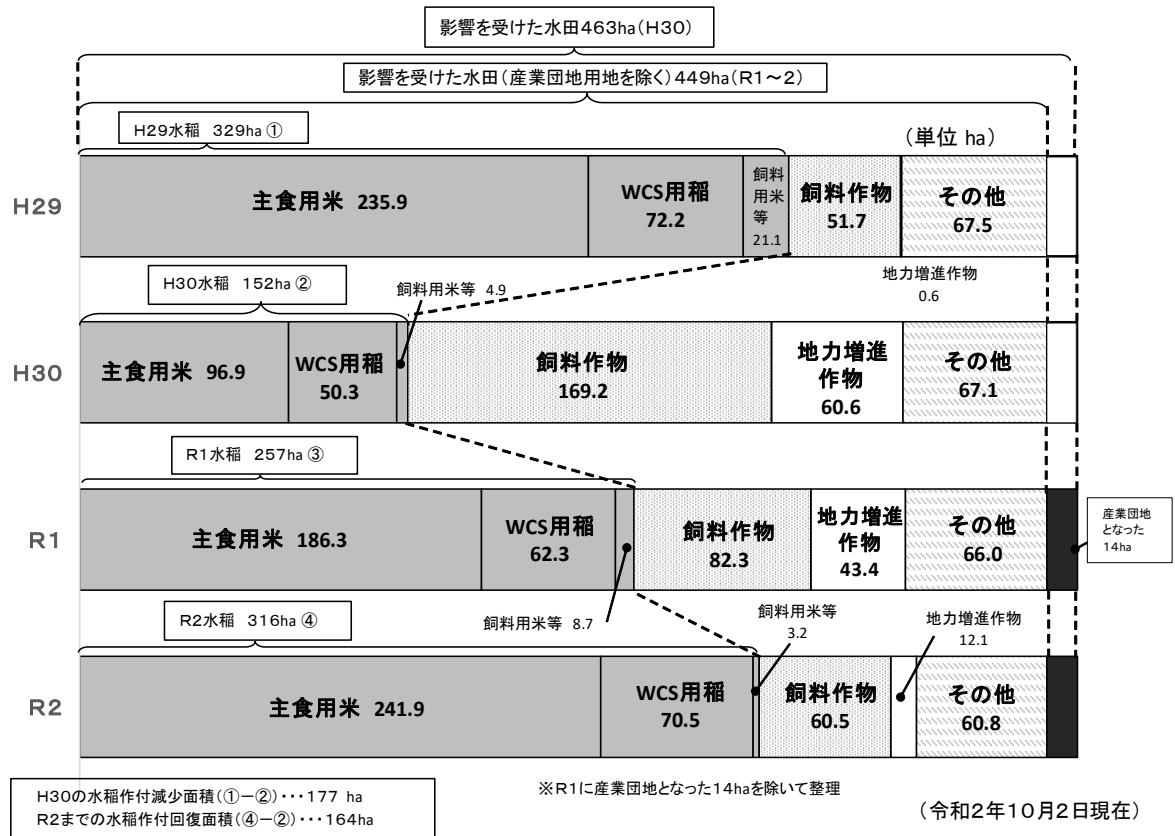
1 影響を受けた水田の現状

(1) 噴火から昨年までの経緯

- 平成30年4月の硫黄山噴火以降、えびの市内を流れる長江川、川内川で河川が白濁し、一部の水田で水稲作付けを断念。
- 平成30年の水稲（主食用米、WCS用稲、飼料用米等）作付面積は152haとなり、噴火前の平成29年に比べ177ha減少。主な代替作物は飼料作物等。
- 令和元年は川内川からの取水再開等により、水稲作付面積は257haで、平成30年より105ha増加。

(2) 令和2年の作付け状況

- 令和2年は、長江川中・下流域からの取水再開等により、水稲作付面積は316haで、令和元年より59ha増加。

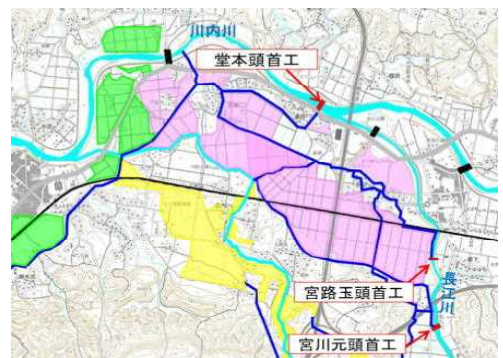


2 水源確保対策等の状況

(1) 堂本・新田地区

① 河川からの取水再開について

- 川内川や長江川中・下流の水質が安定していたことから、令和2年5月までに堂本・宮路玉・宮川元頭首工に、水質監視・緊急取水停止システムを整備し、堂本・新田地区の全域347.9haで取水を再開。
- これまで水質悪化による取水停止はなく、順調に運用。



堂本・新田地区の水源対策状況

② 代替水源等の確保について

- ・ 代替水源として、浜川原湧水池や弁財天ため池の水を有効活用するために、既設水路の改修工事やバイパス工事等を実施中。

(2) 岡元地区

① 河川からの取水再開について

- ・ えびの市農業再生協議会が、赤子川の水を利用した水稲ポット試験栽培を実施。
その結果、生育に大差が無いこと、及び糲や土壌等の安全性が確認されたことから、えびの市は、11月17日に関係農家に説明し、令和3年からの取水再開を決定。
- ・ これを受け県では、堂本・新田地区と同様の水質監視・緊急取水停止システムを令和3年5月までに整備することとしている。
- ・ 取水再開後の令和3年は、地区の全域101.1haで水稲作付が可能となる見込み。

② 代替水源等の確保について

- ・ 既存水源を最大限に活用するため、入佐原ため池の取水施設の改修工事を実施中。



岡元地区の水源対策状況

3 影響を受けた地域での新たな取り組み

(1) 実需者ニーズと結び付いた取組

- ・ (株)西郷営農と(株)JAアグリランド田の神さあが、地元焼酎業者やJAと連携して、焼酎用大麦を実証栽培(1.6ha)するとともに、試験醸造を9月に開始し、来年夏に販売予定。令和3年産も栽培予定。



焼酎用大麦の収穫状況

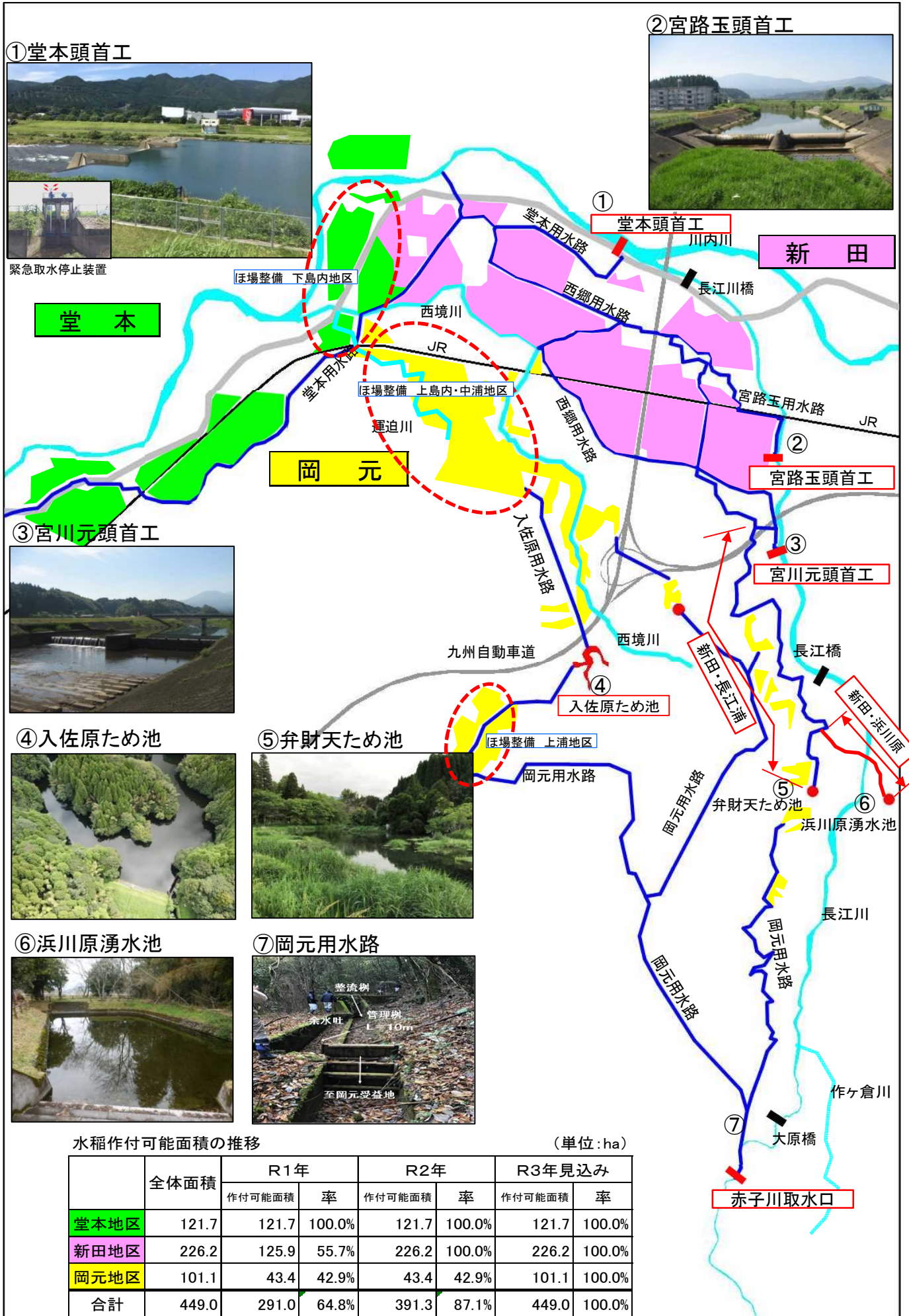
(2) 水田汎用化に向けた基盤整備の推進

- ・ ほ場整備の機運が高まった上浦地区では、担い手への農地の集積・集約や収益性の高い農業への転換が図られる基盤整備の事業計画を策定中。
- ・ また、えびの市は、その他の地域においても、アンケート調査を行うなど基盤整備の事業化を推進。



上浦地区の営農状況

代替水源確保等対策



水稻作付可能面積の推移

(単位: ha)

	全体面積	R1年		R2年		R3年見込み	
		作付可能面積	率	作付可能面積	率	作付可能面積	率
堂本地区	121.7	121.7	100.0%	121.7	100.0%	121.7	100.0%
新田地区	226.2	125.9	55.7%	226.2	100.0%	226.2	100.0%
岡元地区	101.1	43.4	42.9%	43.4	42.9%	101.1	100.0%
合計	449.0	291.0	64.8%	391.3	87.1%	449.0	100.0%

○高病原性鳥インフルエンザへの対応状況について

家畜防疫対策課

1 1例目及び2例目に係る防疫措置

(1) 防疫措置の経過等

	1例目	2例目
発生農場の概要	日向市東郷町 肉用鶏 約4万羽	都農町川北 肉用鶏 約3万羽
発生確認		
・通報	11月30日 13:20	12月1日 13:30
・簡易検査	11月30日 18:45	12月1日 17:00
・確定	12月1日 4:30	12月2日 0:30
防疫措置		
・防疫措置開始	12月1日 4:30	12月2日 0:30
・殺処分完了	12月1日 20:40	12月2日 5:55
・防疫措置完了	12月2日 15:30	12月2日 15:05
農場防疫動員数	約440人 (県職員、JAグループ)	約250人 (県職員、国、自衛隊)
埋却等作業	約90人 (県職員、県建設業協会)	約50人 (県職員、県建設業協会)

※この他、防疫措置のため県建設業協会や県トラック協会など関連団体・企業等の御協力をいただいています。

※動員数については現在精査中であり変わる可能性があります。



[防疫作業] 自衛隊派遣



[埋却作業] 県建設業協会派遣

(2) 制限区域及び消毒ポイント

区域内農場数等 ・移動制限区域 ・搬出制限区域	計 16 農場 約 55 万 3 千羽 区域内に農場なし 16 農場 約 55 万 3 千羽	計 164 農場 約 633 万羽 26 農場 約 87 万羽 138 農場 約 546 万羽
消毒ポイント ・設置箇所数 ・作業員数 (12月2日 17時時点)	6 箇所 計 95 人 県職員 95 人	8 箇所 計 54 人 県職員 20 人 その他 (市町村等) 34 人

(3) 今後の対応

発生状況確認 検 査	移動制限区域内に農場がないた め実施なし	対象：移動制限区域内農場 項目：臨床検査、ウイルス分離 検査、血清抗体検査 検査日： <u>12月2日</u>
清浄性確認検査	移動制限区域内に農場がないた め実施なし	発生状況確認検査が陰性で、防 疫措置完了後10日経過で実施 対象：移動制限区域内農場 項目：臨床検査、ウイルス分離 検査、血清抗体検査 検査予定日： <u>12月13日～</u> (防疫措置完了後10日経過)
搬出制限区域 解 除	防疫措置完了後10日経過時点 で発生が確認されない場合解除 解除予定日： <u>12月13日</u> (最短の場合)	清浄性確認検査で陰性が確認さ れた時点で解除 解除予定日： <u>12月17日頃</u> (最短の場合)
移動制限区域 解 除	防疫措置完了後21日経過時点 で発生が確認されない場合解除 解除予定日： <u>12月24日</u> (最短の場合)	防疫措置完了後21日経過時点 で発生が確認されない場合解除 解除予定日： <u>12月24日</u> (最短の場合)

2 3 例目の対応状況について

(1) 発生農場の概要

所在地：都城市高崎町

飼養状況：飼養羽数 肉用鶏 約3万6千羽

(2) これまでの経緯

12月2日(水)

- 12:40 都城家畜保健衛生所が通報を受理、発生農場の立入検査を実施
- 14:00 農政水産部内課長、対策本部班長合同会議を開催
- 14:40 当該農場における簡易検査でA型インフルエンザ陽性を確認
- 16:40 宮崎家畜保健衛生所の簡易検査でA型インフルエンザ陽性を確認
- 22:00 防疫作業動員者を派遣(第1班)
- 23:00 宮崎家畜保健衛生所でのPCR検査でH5亜型の遺伝子を確認

12月3日(木)

- 0:30 国が疑似患畜と判定、防疫措置開始
- 6:00 防疫作業動員者を派遣(第2班)
- 11:30 殺処分完了、引き続き清掃・消毒を実施

(3) 防疫措置の実施状況(12月3日12時現在)

① 防疫作業動員

総数 計211名(第2班まで)

県職員 108名

その他 103名(都城市、九州農政局拠点)

※第3班以降は調整中

※この他、現地健康診断や防疫措置等のため都城市や県建設業協会、県トラック協会など関連団体・企業等の御協力をいただいています。

② 殺処分

12月3日 11時30分に殺処分完了。引き続き清掃・消毒を実施中

③ 消毒ポイント

7箇所の消毒ポイントが稼働

(4) 制限区域内の養鶏農場数及び飼養羽数

制限区域	農場数	飼養羽数
移動制限区域(3km以内)	12	約58万羽
搬出制限区域(3km～10km以内)	82	約380万羽

3 県内の防疫対策

(1) 防疫会議等の開催

国内外での発生状況や本県での発生を受け、10月から12月にかけて関係団体や企業等を対象とした防疫会議等を開催

(2) 発生予防対策

① 農場防疫指導

ア 全戸巡回

- ・「鶏舎点検ポイント」により、生産者が事前に鶏舎の破損部位を確認した上で、家畜保健衛生所が農場に立入りウイルス侵入防止対策や消毒等を指導
(925農場)

イ 強化巡回

- ・水辺の付近等ウイルス侵入リスクが高い農場に対する再度の立入り指導
(103農場)

ウ 緊急石灰消毒

- ・県内全農場へ緊急一斉消毒を家畜伝染病予防法に基づき命令
実施期間：令和2年11月29日から12月25日まで

② 情報発信

ア 家畜防疫情報メール

- ・国から提供される国内外の発生情報等を加入者に速やかに配信
(10月以降：19件)

イ 啓発文書の発出

- ・関係機関、団体、市町村等に情報の提供及び防疫強化の呼びかけ
(10月以降：6件)

③ 監視体制

ア 養鶏農場モニタリング検査(11月分まで陰性を確認済)

- ・定点モニタリング検査(毎月)
県内 9農場：10羽ずつウイルス分離及び抗体検査を実施
- ・強化モニタリング検査(10月～翌年5月)
県内30農場：10羽ずつ抗体検査を実施

イ 野鳥関係調査(環境省及び自然環境課と連携)

- ・死亡野鳥検査(通年)及び野鳥糞便検査(11月～2月)を実施

(3) 迅速な防疫措置の準備

① 防疫演習の実施

開催日 令和2年11月9日

内容 マニュアルに基づく対応と市町村等との連携体制を確認
新型コロナウイルス感染症に配慮した防疫体制の検証
(各地域においては、10～11月に防疫演習や防疫研修会開催)

② 人員確保及び防疫備蓄資材等の確認

新型コロナウイルス感染症に対応した動員計画及び必要資材の準備

[参考] 国内での発生状況等

1 養鶏場での高病原性鳥インフルエンザ発生状況

12月2日現在

No.	発 生 地	飼 養 状 況	確 定 日	亜 型
1	香川県三豊市	採 卵 鶏 (約 32 万羽)	11/ 5	H5N8
2	香川県東かがわ市	採 卵 鶏 (約 4 万 6 千羽)	11/ 8	H5N8
3	香川県三豊市	肉用種鶏 (約 1 万 1 千羽)	11/11	H5N8
4	香川県三豊市	肉用種鶏 (約 1 万 1 千羽)	11/13	H5N8
5	香川県三豊市	採 卵 鶏 (約 7 万 7 千羽)	11/15	H5N8
6	香川県三豊市	採 卵 鶏 (約 36 万 5 千羽) ※ ¹	11/20	H5N8
7	香川県三豊市	採 卵 鶏 (約 43 万 9 千羽)	11/20	H5N8
8	香川県三豊市	採 卵 鶏 (約 7 万 5 千羽)	11/21	H5N8
9	福岡県宗像市	肉 用 鶏 (約 9 万 4 千羽)	11/25	H5N8
10	兵庫県淡路市	採 卵 鶏 (約 14 万 6 千羽)	11/25	H5N8
11	宮崎県日向市	肉 用 鶏 (約 4 万羽)	12/1	H5N8
12	宮崎県都農町	肉 用 鶏 (約 3 万羽)	12/2	H5 ※ ²
13	香川県三豊市	採 卵 鶏 (約 36 万 9 千羽) ※ ¹	12/2	H5 ※ ²
14	香川県三豊市	採 卵 鶏 (約 2 万羽)	12/2	H5 ※ ²
15	宮崎県都城市	肉 用 鶏 (約 3 万 6 千羽)	12/3	H5 ※ ²

※¹ 関連農場を含む

※² 型は今後確定予定

2 野鳥からの高病原性鳥インフルエンザウイルス検出状況

12月2日現在

都道府県	市町村	検 体	検体回収日	亜 型
北 海 道	紋別市	糞便	10/24	H5N8
鹿児島県	出水市	環境試料(水)	11/ 9	H5N8
鹿児島県	出水市	糞便	11/ 5	H5N8
鹿児島県	出水市	環境試料(水)	11/16	H5N8
新 潟 県	阿賀野市	環境試料(水)	11/16	H5N8
新 潟 県	阿賀野市	糞便	11/16	H5N8
鹿児島県	出水市	糞便	11/16	H5N8